

富士見市立放課後児童クラブ 平成31年度4月 採用者募集

放課後児童支援員募集要項

社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団



富士見市立放課後児童クラブでは、平成31年度の放課後児童支援員(正規職員)を募集いたします。

- 業務内容 富士見市立放課後児童クラブにおける児童の育成支援を行います
 - ・児童の遊び、活動へのサポート
 - ・家庭、学校、関係機関との連絡・連携 等
- 勤務時間 所定労働時間 7.5時間/日
 - ①通常期間(学校通常授業時期)
(10:00~18:30/10:30~19:00)
 - ②1日開室期間
(土曜日及び春休み、夏休み、冬休みなどの学校休業日)
8:00~19:00のうち7.5時間勤務
- 休日 日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
※年間121日(平成31年)※平成30年5月時点)
その他夏季休暇3日間 計124日
- 勤務場所 富士見市内23放課後児童クラブのいずれか
(全施設 小学校敷地内)
- 応募要件 下記のいずれかに該当する方
キャリア育成のため既卒3年程度の方



	内容
1	保育士
2	社会福祉士
3	高等学校卒業者等で2年以上児童福祉事業に従事したもの
4	幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭資格
5	大学(大学院)において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
6	高等学校卒業者等であり、かつ2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事したものであって、市長が適当と認めたもの
7	放課後児童支援員認定資格

●給与・諸手当等

		月給	その他手当、待遇等
1	四大新卒者	189,000円 (内訳) 基本給 167,000 処遇改善手当 22,000	※通勤手当 自宅から職場まで2キロ以上者対象 ※住居手当 本人契約借家の場合、家賃により上限 27000 円まで支給 ※時間外手当 年間平均1ヶ月あたり10時間程度 ※扶養手当 該当する者対象 ※賞与 年2回 平成 29 年度実績 3.57ヶ月 ※昇給 年1回(平均2%)
2	短大・専門卒者	182,900円 (内訳) 基本給 160,900 処遇改善手当 22,000	同上

●その他の待遇

- ①健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- ②退職金制度あり(埼玉県社会事業共助会、福祉医療機構)
- ③福利厚生(福利厚生センターに加入し生活用品の給付、各種講習会、提携利用施設利用、テーマパーク利用等各種サービス利用各種)
- ④被服貸与(ベスト、Tシャツ等)
- ⑤職員健康診断(年1回)※職員ストレスチェックテスト実施
- ⑥休暇制度(有休、夏期休暇、産休・育休、育児短時間勤務、介護休暇、子の看護休暇等)

応募書類 ①履歴書(顔写真添付、自筆)

②最終学歴卒業証明書及び成績証明書(学校が発行したもの)

③該当する資格証のコピー

④資格要件の3の方は2年以上の実務経験を証明する書類

※まずは電話の上、上記の応募書類を準備し、持参あるいは郵送にて提出してください。

採用試験日 随時実施いたします。ご相談ください。

■採用試験の内容(予定) ※午後の時間で予定いたします。

①筆記試験(小論文、一般常識)

②面接試験 ③実技試験(児童クラブで児童と活動して頂きます)

魅力たっぷりです、支援員の仕事

子育てしながら明るく楽しく働ける職場です！

子どもと関わり合えること

一瞬一瞬に変化する子どもたちの表情を間近に感じ、育ちを応援できること！！

輝かしい成長の場に立ち会える幸せ

子どもに「明日もいっしょにあそぼうね」と言われた時

保護者の方に「子どもが喜んで毎日通ってます」と声をかけてもらった時

学校や家庭とは異なる別の顔を見せてくれる子どもの面白さ



子どもたちの笑顔が大好きです



職場の仲間と研修で学びあい子ども理解を深められた時はうれしいです



卒室しても時々顔を見せに来てくれることがとても嬉しいです

クラブの生活に慣れなかった子どもが、自分を表現して笑顔で過ごすようになった時などとても嬉しいです



★富士市★
マスコットキャラクター
ふわっぴー

アルソック安心教室



ゴミゼロ作戦



子どもたちはもちろん、保護者の
方々、仲間たちとの歩みが自分自身
の人生を大きく豊かにしてくれます

支援員の仕事は、
毎日が充実します。

子どもの成長を感じたり、
優しさにふれたり、感動の
ある仕事です。



職員会議の様子



学習会の様子



夕涼み会の様子



<連絡先>

〒354-0021 埼玉県富士見市大字鶴馬3360-1
社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団 放課後児童クラブ事務局

☎049-251-8901(月~金;8:30~18:30)

メールアドレス:fujimi_houkago@yahoo.co.jp

♪ホームページもご覧ください

<http://www.fujimi-en.or.jp/service/houkago>